

実務対応力を磨く！

フォローアップ研修



●実践講座『建物の基礎と地盤・建物』

住宅など、建物を建てるには『良い宅地』を選ぶことが大切です。宅地開発が進むにつれて、沼地が埋め立てられたり、山間部や丘陵地が住宅地として切り開かれたり、工場跡地等が住宅地として造成されることは少なくありません。従って宅建業者には、『地形や地盤』についての『一定の理解』は必須です。この研修では、建築士の立場から、宅建業者に知っておいて欲しい地盤や建物基礎の基本事項について解り易く解説します。



一級建築士 中谷 龍海 氏 (アーキテン一級建築士事務所)

'75年神奈川県工学部建築学科卒業後、渡辺明次建築総合研究室・古橋建築事務所を経て、'86年アーキテン一級建築士事務所設立、現在に至る。全国の温泉活用健康施設・民間温泉施設・オフィスビル・商業施設・博物館等の設計監理、リニューアルやまちづくりコンサル業務などを手掛ける。推進センター発行の月刊不動産フォーラム 21 において連載多数。

◆日時：4月18日(水) 開講13:00 閉講16:45 (開場12:30)

◆会場：AP品川 T+U+Vルーム

東京都港区高輪 3-25-23 京急第2ビル 7F

【交通】

JR線・京浜急行線「品川駅」より徒歩3分

◆受講料：10,000円(税込み)

●基礎講座『売買契約 ～逐条解説～』

契約書の雛型『不動産売買標準契約書フォーマット』について逐条確認を行います。不動産売買に精通した講師が、条文の趣旨や語句について説明を行いつつ、実務上のポイントとなる点については、判例、関連法令、さらには改正民法の内容もあわせて解説します。不動産売買契約書の作成に関する基礎的な理解を深めつつ、最新の情報をインプットする研修内容は、業務経験を積まれた皆様にも、満足いただける内容です。



弁護士 渡辺 晋 氏 (山下・渡辺法律事務所)

80年に大手不動産会社に入社。90年まで、戸建住宅やマンションの販売など、不動産実務に従事する。89年司法試験合格。92年弁護士登録。実務経験を生かして、多くの不動産取引に関する法律問題に取り組んでいる。国土交通省「不動産取引からの反社会的勢力の排除のあり方検討会」座長。司法研修所民事弁護教官、司法試験審査委員を歴任。マンション管理士試験委員。日本大学理工学部まちづくり工学科講師。著書としては、『不動産取引における契約不適合責任と説明義務』(大成出版社)ほか多数。

◆日時：4月25日(水) 開講13:00 閉講16:45 (開場12:30)

◆会場：日本教育会館 中会議室

東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

【交通】

●地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線 神保町駅 (A1出口) 徒歩3分

●地下鉄都営三田線 神保町駅 (A1出口) 徒歩5分

◆受講料：10,000円(税込み)

●お申込みは Web から！

公益財団法人 不動産流通推進センター

(旧 不動産流通近代化センター)

TEL 03-5843-2078 FAX 03-3504-3523

電話受付時間 平日 9:30～17:00

<http://www.retpc.jp/>

実務対応力を磨く！

フォローアップ研修



●基礎講座『役に立つ税金の知識』

不動産は購入時、保有時、売却時、さらに相続時など、あらゆる場面で税金が関わってきます。また、各種特例が設けられていることから、「知らなかった」ことにより、トラブルに発展することもあります。この講座は、住宅に係る税金を中心に、資産として考えた場合の相続税、賃貸に運用した場合の所得税など、**最低限おさえておいていただきたい内容**について、不動産に精通した税理士が分かりやすく解説します。



税理士 山端 康幸 氏 (税理士法人 東京シティ税理士事務所 所長)

'73年 明治大学経済学部卒業後、'81年 やまはた康幸税理士事務所開設独立。'02年 税理士法人 東京シティ税理士事務所設立、代表社員を経て現在に至る。
相続税・マイホームの税金・アパートマンションオーナーの税金問題等を得意分野とする。
著書に『贈与の手続きと節税がぜんぶわかる本』(あさ出版) 他多数。

◆日時：5月15日(火) 開講13:00 閉講16:45 (開場12:30)

◆会場：日本教育会館 中会議室
東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

【交通】

- 地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線 神保町駅 (A1出口) 徒歩3分
- 地下鉄都営三田線 神保町駅 (A1出口) 徒歩5分

◆受講料：10,000円(税込み)

●実践講座『境界』

土地には必ず境界があり、そこには紛争がつきものです。不動産を扱う皆様の中にも、境界問題で苦労された方は少なくないと思います。この講座では、「ADR(※)代理権認定土地家屋調査士」として、境界に関わる民事紛争の早期解決に長年取り組んできた講師が、紛争となる原因や紛争解決のノウハウを語ります。

※ADR法：裁判外紛争処理解決手続きの利用の促進に関する法律



ADR 代理権認定土地家屋調査士 遠山 昭雄 氏

(司法書士法人・土地家屋調査士法人 遠山事務所 所長)

土地家屋調査士、再開発プランナー、マンション建替えアドバイザー。
'73年登記手続きの遠山事務所を創設。大手法人の相談・研修や業界団体研修や大学の寄付講座の講師も行っている。

◆日時：5月23日(水) 開講13:00 閉講16:45 (開場12:30)

◆会場：全日東京会館 全日ホール
東京都千代田区平河町 1-8-13 2F

【交通】

- 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 (1番出口) 徒歩1分
- 東京メトロ有楽町線 麹町駅 (1番出口) 徒歩5分

◆受講料：10,000円(税込み)

●お申込みは Web から！

公益財団法人 不動産流通推進センター

(旧 不動産流通近代化センター)

TEL 03-5843-2078 FAX 03-3504-3523

電話受付時間 平日 9:30~17:00

<http://www.retpc.jp/>